

さんこう

6月定例会



Pick UP

農道平田線消防水利施設耐震化
整備事業2,500万円などを可決

Topics

6月定例会	2～4 ページ
議会報告会お礼	5 ページ
一般質問	6～13 ページ

6月定例会

令和7年第2回定例会は、6月4日から6月18日までの15日間の会期で開催しました。
 本定例会では、補正予算5件、条例改正3件、契約1件、選挙1件、発議1件、陳情審査1件を審議しました。
 また、7名の議員が一般質問を行いました。

条例

○錦江町農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

近年頻発する局地的な豪雨等により、災害復旧事業における農家の負担が増大していることから、同事業における受益者負担金を見直すための改正です。

○錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

法律の一部改正に伴い、必要となる規定の改正を行うためのものです。

○錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

法律の一部改正に伴い、選挙公費限度額が引き上げられたことに伴う改正です。

契約

○塵芥車の購入契約を締結しました

・契約の方法

指名競争入札

・契約金額

8,540,780円

・契約の相手方

南九州日野自動車株式会社

鹿屋支店

選挙

選挙管理委員・同補充員の選挙を行いました

地方自治法第118条第2項の規定により議長の指名推選となり、選挙管理委員に

- ・ 壱崎紀男氏 (壱崎自治会)
- ・ 濱崎明雄氏 (神ノ浜一区自治会)
- ・ 窪 和人氏 (昇陽自治会)
- ・ 鮫島廣幸氏 (才原自治会)

選挙管理委員補充員に

- ・ 今熊武朗氏 (神川中自治会)
 - ・ 大山洋恵氏 (塩屋自治会)
 - ・ 浅井千幸氏 (旭町自治会)
 - ・ 中村 貢氏 (中村自治会)
- 以上の方を指名しました。

発議

錦江町議会改革推進会議調査特別委員会を設置しました

開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的とし、議会改革に継続的に取り組んでいくため、錦江町議会改革推進会議調査特別委員会を設置しました。

議会改革推進会議調査特別委員会

令和7年度の主な内容は次のとおりです。

- 議会報告会の実施
- 町内各種団体との意見交換会の実施(詳細が4ページにあります)
- 議会のペーパーレス化について

今後も特定事件の調査活動についてなど、目的達成のために、積極的な活動を実施していきたいと思っております。



鮫島 廣幸氏



窪 和人氏



濱崎 明雄氏



壱崎 紀男氏

肝属郡医師会立病院再整備基金 1億6,880万2千円などを可決

一般会計の補正予算を原案の通り可決しました。主なものは次の通りです。

※()内は予算総額です。

● 一般会計 (第1号) (第2号)

本庁舎非常用発電装置改修事業

1億7,300万円 (1億7,300万円)

耐用年数を超過していることから更新整備に要する工事費及び監理業務委託

A I 相談システム導入事業

530万円 (530万円)

相談窓口で適切なサービス案内、迅速なサービス提供に向けてシステムを導入・活用する事業

ローカルベンチャー推進事業

△ 495万円 (7,487万7千円)

ローカルベンチャースクール採択者3名で予算措置していたため1名分の減額

子育て支援住宅整備事業

140万円 (4億4,589万2千円)

住宅整備地の造成工事に伴い、必要な電柱移転等の補償費の増額

農道平田線消防水利施設耐震化整備事業

2,500万円 (2,500万円)

水道管を75mmから150mmへ布設替し、併せて落蓋側溝改良により安定した水利と避難路を確保するための整備事業

外国青年招致事業

372万6千円 (795万8千円)

国際交流員を招致し、活動の支援を行うための報酬費、旅費等に係る増額

プレミアム付き商品券発行事業

750万円 (750万円)

物価高騰による消費者の生活支援と地域経済及び商業活性化等を図るための事業

学校給食費支援補助事業

367万4千円 (367万4千円)

物価高騰分を補助することで保護者の負担軽減を図るための事業

あなたの陳情を審査

内容

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、さらなる少人数学級の推進、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 複式学級を解消すること。
3. 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

一部採択とし、各関係機関に意見書を提出

採択理由

すべての子どもにゆたかな学びの保障や学校における働き方改革を行うためには、さらなる少人数学級の推進や加配教員の増員など教職員定数の改善は必要であり、また、自治体間の教育格差が生じることがないよう、国が財源保障し教育の機会均等と水準の維持向上を図ることも必要であるため、当陳情の趣旨・内容は理解できるものの、2及び3の項目については、本町の現状に合わないので結果を出すまでは至らなかった。

よって1、4項目については採択した。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

議案に対する議員の賛否の状況

令和7年 第2回錦江町議会定例会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	竊原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
議案第38号	令和7年度錦江町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
議案第39号	令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
議案第40号	令和7年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
議案第41号	令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
議案第42号	錦江町農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
議案第43号	令和7年度塵芥車購入契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
発議第2号	錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
陳情第4号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
発委第3号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
議案第44号	令和7年度錦江町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
議案第45号	錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—
議案第46号	錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「○○について」は省略しています。

各種団体の皆さま、 議会と意見交換をされませんか

議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがい、その対策を町政などに反映させていくため、意見交換会の開催を議会基本条例で定めています。希望される団体等がありましたら、議会事務局に申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、もしくはメールで申し込んでください。

なお、自治会もしくは町内の団体に限りますので、個人では受付できません。

錦江町議会事務局 ☎ 0994-22-3045 (直通)
Eメールアドレス：gikan-h@town.kinko.lg.jp

—— 議会報告会へのご参加、ありがとうございました ——

7月2日から4日にかけて町内6会場で議会報告会を開催しました。

報告会では、議会活動の報告のあと、意見交換会を行いました。皆様からお聞きしました意見、要望等につきましては検討会を開催し、議会だよりでお伝えします。

ご多忙中にも関わらず、お集まりいただき心からお礼申し上げます。



川原・花瀬地区



麓・上部・大原地区



城元・馬場地区



神川地区



池田地区



宿利原地区

請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

○年○月○日

錦江町議会
議長 ○○○○様

(陳情者) 住所
氏名 ④
電話番号

(件名) ○○○○についての陳情書
(趣旨)

<作成について>

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書は、紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。
この場合には「〔件名〕○○○○についての陳情書」の部分
を請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名は必須です。
- 法人の場合は、所在地、その名称及び代表者の氏名を署名
又は記名し、押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。
必要によっては地図や写真等を添付してください。

<提出について>

- 陳情書は、議会事務局に提出してください。
原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

☎ 0994-22-3045 (直通)

一般質問

6月定例会では、7名の議員より一般質問が行われました。
※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。 ※通告順に掲載しています。



二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

やどりはら よういち

宿利原 洋一 議員 7 ページ

- 小・中学校跡地管理・活用について
- 県道定期管理について



おとし みちこ

落司 道子 議員 11 ページ

- 農業振興について
- 学校給食について
- 地域福祉について



じょうのした か よ こ

城下 香代子 議員 8 ページ

- 街路樹の伐根について
- 災害に強いまちづくりについて
- 成年後見制度養成について



きした こう た

木下 巧大 議員 12 ページ

- 学校跡地について
- ローカルベンチャー推進事業について



こよし あきひろ

小吉 昭弘 議員 9 ページ

- 有機茶の推進・支援について
- てん茶工場建設について
- 町道改良工事について



そめかわ かねはる

染川 金治 議員 13 ページ

- 病院建設について
- 空き家対策について



くぼ ゆう た

久保 勇太 議員 10 ページ

- 交通安全について
- 子育て事業について





宿利原 洋一 議員

小・中学校
跡地
管理・活用

宿利原中学校跡地の草払いを業者に発注できないか

教育長 地域の皆さまが安心して生活できる環境づくりを進める

Q 現在、宿利原中学校跡地の草払いを公民館で集落ごとに年3回行っている。高齢化や人数の少ない集落では作業を続けていくことが困難であるという声が挙がっているが、業者に発注できないか伺いたい。

A **教育長** 小学校の閉校により併せて旧中学校跡地の利活用についても、地域の方々と協議を行っている。このような状況を踏まえ、今後の管理については、地域の皆様方のご意見を伺った上で、町内業者やシルバー人材センター等の委託に変更するなど、地域の皆様が安心して生活できる環境づくりを進めていきたい。

Q 旧宿利原小学校のグラウンドをグラウンドゴルフ場に整備できないか。

A **教育長** 今年3月、廃校になった各校区において、廃校跡地検討委員会を立ち上げて、校舎、体育館、校庭等の利活用について協議を行った。

今後この検討委員会を開催し、地域においてグラウンドゴルフ場の整備をしてほしいとの要望が出てきたら、状況を踏まえながら検討していきたい。

Q 宿利原地区運動場に、桜などを植樹したり、芝生を張ったりするなどして公園化して、みんながくつろげる場所にできないか。

A **教育長** このような地域の皆様の声は、地域の活性化に向けた貴重なアイデアとして受け止めている。

しかしながら、桜は美しい花を咲かせる一方で、病害虫の影響も受けやすい樹木でもあり、適切な管理や今後の維持が求められる樹木でもある。また、芝生を張る場合には、そのための費用はもちろん、定期的なメンテナンスや水やりが必要となり、そのための人員や予算も確保しなければならぬという課題もある。

グラウンドを憩いの場として活用するためには、多角的な視点から検討して、地域の皆様の理解を得ながら、取組みを進めてまいりたい。



旧宿利原小学校校庭

県道定期管理
県道561号神之川内之浦線を定期的に管理してほしい

町長 除草時期は県と受注者が協議して、例年夏休み前に行われている

Q 県道561号神之川内之浦線は、現在、ガードレールに葛が巻きついて木が生い茂り、路肩部がどこか分からない状態である。定期的に管理してもらおう、大隅地域振興局に陳情願えないか伺いたい。

A **町長** 県道神之川内之浦線を管理する鹿児島県に確認したところ、除草作業については、年間の維持管理を行う業務委託を受注した建設会社が行うことである。

除草作業は1回刈りを基本とし、場合によっては除草剤で維持管理を行い、刈取り後、茂りが激しく、通行に支障がある場合は、状態を確認しながら、再度除草作業を行っていることである。

ご指摘の区間は、現地確認後、すぐに受注された建設会社へ現状を伝えたとところである。なお、除草時期については、県と受注者が協議して決めて

おり、県道神之川内之浦線の場合は、例年夏休み前に行われているということである。

宿利原議員 大滝公園から上からは開闢岳や錦江湾を眺めることができ、夜は指宿の夜景が非常にきれいに見えるところである。

今後とも定期的に管理してほしい。



県道561号線

国道269号線の街路樹の伐根について

街路樹の伐根



城下 香代子 議員

町長

県へ街路樹クスノキ・ツツジの伐根及び歩道改良の要望書を提出した



車内からの視界を遮る街路樹

Q 国道269号線の歩道に植えられている街路樹は、幹も太くなり、見通しが悪く非常に危険な状態である。

国道は町の管理ではないが、死亡事故も発生しており、町民の安心安全な生活が脅かされ、町民の不満は増大している。樹木は県の財産であるが、住民の生活を守るため、町の対応を伺いたい。

A 町長 昨年10月の死亡事故を機に、12月に街路樹の影響を一番受ける沿線の住民の方々を対象に、街路樹の必要性について意向調査を行い、9割の方が抜根を希望しているということが分かった。令和7年2月3日付で鹿児島県に対し、街路樹クスノキ・ツツジの抜根及び歩道改良の要望書を提出したところである。

災害に強いまちづくり

災害訓練の連携実施と災害対策本部の初動体制訓練並びにハード面の整備について

町長

各課職員参集訓練や避難所開設訓練等を行う。また、城ヶ崎の湾岸道路整備事業について要望を行う

Q 災害に強いまちづくりのためには、平素から、防災訓練や避難訓練のソフトの部分、それからハード面の整備が不可欠と考えられるが、現在2年に1回、訓練を行っているということであるが、他部署を含めた総合的な訓練を考えられないか。

A 町長 津波に関しては、津波到達までの時間が短く、沿岸地域の住民を迅速に避難させるためには、繰り返し訓練を実施する必要があると考えている。

Q 災害発生時の大きな混乱の中

で、必要な情報を正確に収集、整理しながら、災害対策本部を運営していけるのか、本部の初動訓練は必要ではないか。

A 町長 私自身も年1、2回オンラインで、消防庁の災害発生時の指示に対する訓練を受けている。災害対策本部長として消防、警察、河川国道事務所、役場職員にどのような動きをしてもらうか引き続き訓練していく。

Q ハード面について、城ヶ崎湾岸道路事業の進捗状況について伺いたい。

A 町長 国道269号線の城ヶ崎地区は、平成17年の台風14号、令和2年の豪雨により土砂崩れが発生し、道路が寸断された。特に令和2年の豪雨では、通行中の車両が海岸まで土砂で押し流され、人命に関わる災害であった。

大隅地区の産業や観光の振興、この地域における医療の課題解決のためには、国道269号線は必要な道路であり、災害に強い防災道路の整備は不可欠である。そこで、令和5年度から安心で信頼の高い道路を目的に、(仮称)錦江湾湾岸道路整備事業の実現に向け、国や県に対し、要望活動を続けている。

見養成後年制

町民後見人の養成プログラムはできないか

町長

第2次地域社会福祉計画に成年後見制度の実施体制の構築、利用支援など基本計画を位置づけた

Q 社会福祉協議会で、成年後見制度について説明をすると共に、成年後見人の養成ができないか。

A 町長 高齢化率が約49%である本町では、大隅地域成年後見センターの設置及び運営に関する協定を締結し、同法人に財産管理、施設入所時の手続き、消費者被害や虐待などの相談業務を委託している。町として県社会福祉協議会の動向を注視しながら、成年後見センターを通じて、町民向けの出前講座を実施できないか検討していきたい。また、同制度の周知と正しい理解の促進を図るための普及啓発にも、引き続き取り組んでいく。



小吉 昭弘 議員

有機茶の
推進 支援

ブームになりつつある有機茶の支援策について、町としてどのような支援策があるか

町長

町の支援策として、認証取得に係る経費を助成するGAP有機等農業推進事業の助成制度がある。

※ GAP (Good Agricultural Practices) の頭文字をとったもので、直訳すると「よい農業の取組」で一般的には「農業生産工程管理」と呼ばれている。「農林水産省HPより」

Q 令和7年度の一番茶の価格及び普通煎茶、有機茶の価格について伺いたい。

A 町長 令和7年度の町内一番茶平均単価は、税抜単価として2,254円であった。

また、JAS有機栽培茶については、国内や海外での需要の高まりから、平均価格は5,254円と高値で取引された。有機JAS栽培茶は4千円以上での取引になり、極めて品質の高い製品は、9千円から1万5千円の間で取引される状況である。

Q 田代茶の平均価格、大根占茶の平均価格について伺いたい。

A 町長 令和7年の大根占の深蒸し煎茶の平均価格は2,184円、田代の普通煎茶は2,343円というような取引がされている。

Q 現状として、田代のお茶の方が高値で取引をされているようだが、町長の見解を伺いたい。

A 町長 田代地区が、有機茶が進んでいるというようなどころも一つにあるかと分析をしている。市場が欲する有機茶への切替え、そういったものが必要なんだろうなというようなことを考えている。

Q 有機茶の面積、あるいは何名

の方が取組んでおられるか伺いたい。

A 町長 本町で有機茶を取組んでいる事業者は8事業者である。

そのうち田代地区が7事業者で、面積にすると16.55ha、大根占地区が1事業者で、面積が1.19haであり、面積の合計としまして、17.74haになっている。

また、大根占地区では、今年度新たに3事業者、面積にしますと4haで、有機JASの認証の取組を行う予定としている。

Q ブームになりつつある有機茶に対して、町としてできる範囲でバックアップをしていただきたいが、どのような支援策があるのか伺いたい。

A 町長 有機茶の支援策については、国の茶改植等支援事業により、錦江町茶業振興会を窓口として、有機栽培への転換に対して10a当たり10万円の助成がある。

町の支援策としては、認証取得に係る経費を助成するGAP有機等農業推進事業という助成制度があり、初回に係る経費の2分の1を、2回目・3回目にかかる経費の3分の1を助成するものである。

てん茶工場
建設について

てん茶工場建設に向けて官民ともに取組んでいく考えはないか

町長 町内生産者の意向があれば、町としてもできるだけだけの支援を行いたい

Q 世界的抹茶ブームの中で、原料となるてん茶の需要が非常に高いが、本町でも、てん茶工場建設に向けて、官民ともに取組んでいく考えはないか。

A 町長 近年の取引価格を勘案すると、てん茶も含めた多角的な茶生産体制の整備も必要な時期に来ていると考えている。引き続き、生産者への情報提供や研修の機会の創出を行い、町内生産者がてん茶工場建設などの意向があれば、町としてもできるだけだけの支援を行いたいと考えている。

Q 農水省の新方針は、抹茶に加え、有機栽培茶を推進し、25年度の予算で、てん茶加工施設の整備、生産作業の機械化等の補助金を確保するという旨を公開しているが、てん茶に関する町長の私見を伺いたい。

A 町長 今、有機茶やてん茶のブームから、鹿児島市場の中で、普通煎茶そして深蒸し煎茶あたりが、こころ1年でやや高めを取戻してきつつある。

そこで、ある程度経営基盤を維持しながら、有機茶やてん茶への切替えというのが理想かと思うので、今後も農家の皆さんとよく協議しながら、経営等も加味して対応してまいりたい。

宮脇交差点の前後の道路がずれていくが、改良できないか

町長 現地調査を行い、どのような改善が図られるか検討したい

Q 鳥井戸方面より上がってくる道路と河上神社からの道路が、交差点を挟んで中央線がずれており、事故等につながる可能性があるのでは、改良を検討していただきたい。

A 町長 本路線は、地域防災計画の中で緊急輸送道路として指定されているので、まずは現地調査を行い、どのような改善が図られるのかという方法を検討してまいりたい。

国道269号線ニシムタ前の交差点において事故が多発している。交通安全対策の進捗に関して示されたい



久保 勇太 議員

交通安全

町長

防災無線にて注意喚起を行うと共に、大隅地域振興局に対し、街路樹の撤去と歩道改良に関する要望書を提出した

Q 国道269号線ニシムタ前の交差点において事故が多発している。交通安全対策の進捗に関して示されたい。

A 町長 防災無線等において注意喚起を行った。また、国道沿いの街路樹について、車両からの視界不良を解消するため、大隅地域振興局に対し、街路樹の撤去と歩道改良に関する要望書を提出しているところである。

Q 町民からも早期に交通安全対策を講じるよう多くの声をいただいております、その一つに定時式の信号機を設置が考えられる。その場合、交通量の多い時間帯は、通行車を旧道に誘導するなど、国道の交通量を一定量に抑えるなどの渋滞緩和策等をとる必要があると考えられる。この例のように、関係機関との具体的な協議は進んでいるのか。

A 町長 定時式信号機への変更提案であるが、錦江警察署に確認を行ったところ、信号機設置の指針等に基づく路線の交通量や交差点の形状等から、当該交差点に定時式信号機を設置することは、現段階では非常に困難であるとの回答であった。

Q 被害を最小化するためには、一刻も早い解決が求められる。当該箇所の交通安全対策の見通しを示されたい。

A 町長 現場診断の内容によると、街路樹の撤去が一番に挙げられていた。加えて、ロードミラーの設置や、交通安全の啓発が挙げられており、関係機関と連携しながら交通事故防止対策に努めてまいりたい。

子育て事業
今後、子育て世代に選ばれる町になるために、本町に必要な取組みは何だと考えるか

町長
学べる機会が充実していることを体験し、長期的な関係性を築くことであると考える

Q 全国では2024年の出生数は68万人余りとなっており、本町でも近年出生数が激減している。本町の持続的な発展のためには、Uターン者を中心とした多くの子育て世代の流入が必要であると考えられる。本年度から子育て支援住宅整備事業が開始されるが、具体的な内容を示されたい。

A 町長 県土木事務所跡地に計画しており、住居専用面積70㎡程度の3LDKタイプの木造平屋建てを10戸整備する計画である。住宅の完成を令和9年2月、入居開始を3月と考えている。

Q 入居対象者は町内居住者なのか、それとも町外からのU、ターナー者を視野に入れているのか。後者の場合、どのようにして子育て世代を呼び込むのか。既存の交流人口・定住人口増加に向けた取り組みを進めてきているが、どの程度の子育て世代が定住したのか、また、今後見込まれるのか。

A 町長 入居時中学生以下の子どもがいる世帯であれば、町内外は問わない。

子育て世帯の定住に関しては、サテライトオフィスの事業所等に町内の子育て世帯9名が採用されており、これらの事業に関連して移住してきた子育て世代も20名いる。親子山村留学では1家族3名が定住している。

Q 家賃ほどの程度を想定しているか。子育て世代を呼び込む場合、本町に帰ってきて活躍をしたいと考えているUターン希望者をターゲットとして、就労支援と併せて

取組んでいくことが重要ではないか。

A 町長 5万円を想定している。Uターン者へのアプローチも必要であるし、近隣市町へ流出している子育て世代に対しても早め早めに案内したいと考えている。

Q 今後、子育て世代に選ばれる町になるために、本町に必要な取組みは何だと考えるか。

A 町長 本町独自のキャリア教育や無料の公営塾など学べる機会が充実していることを親子山村留学や保育園留学等を通じて体験し、長期的な関係性を築き、移住へ繋がっていくことが重要であると考えられる。



子育て住宅建設予定地



落司 道子 議員

農業振興

環境に配慮した農業推進のために、どう取組んでいくのか

町長

土づくりを徹底しなければいけない。農業指導士の方とも協力し、継続的に勉強会を開催しながら、環境配慮型農業を進めていく

Q 約2年間にわたり土壌活性化共同研究事業を進めてきた。実証実験の結果はどうであったのか。

A 町長 土づくり支援センターの堆肥を用い、4名の農業指導士に協力いただき、高菜、レタス、ゴボウ、甘藷の収量比較を実施した。

結果として、収量の明確な効果を確認することはできなかった。しかし、農業指導士の方が、圃場の土壌分析を通じ、土づくりに関して得られた知見が、他の農家への技術指導等に活用され、町内に普及していくことが期待される。

Q 今後、環境に配慮した農業を推進していくために、どのように取組んでいくのか。

A 町長 土づくりを徹底しなければいけない。そうすることにより、作物自体に適用力がつき、農薬も不要、少なくとも済むといった強い農業を構築していくことが環境配慮型と想っている。

今後、農業指導士の方とも協力し、土壌学、微生物の対応など、継続的に勉強会を開催しながら、環境配慮型農業を進めていく。

学校給食

有機農産物の活用をどう捉えているのか

教育長

栄養教諭と連携して、有機野菜や果物を活用した給食の献立作成に、取組んでいきたい

Q 学校給食における地産地消の取組みはどういった現状にあるのか。

A 教育長 町内産の農産物や加工品を積極的に活用するようにしている。令和6年度は、10品目の野菜や果物(葉ネギ、お茶、ブドウなど)を直接、生産者から納品していただいた。地産地消の取組みは、児童生徒が地域の食文化、農業等への理解を深めるきっかけにもなる。今後、産業界等と情報を共有し、町内産の食材の利用促進に努める。

Q 有機農産物の活用をどう捉えているのか。

A 教育長 現在は、限られた時間内で調理を完了させるため、有機農産物に関わらず、調理しやすい整ったサイズ、形状で、状態のよい青果を選定し納品していただいている。

有機農産物を活用することは、給食費への影響も懸念される。

給食費の状況

	小学校	中学校
R6給食費	4,400円	5,300円
R7給食費	5,300円	6,300円
保護者負担	2,600円	3,000円

しかし一方で、環境保護への啓発や、児童生徒自ら食材に興味を持ち、望ましい食生活を考える機会にもなる。

今後は、栄養教諭と連携し、有機農産物を活用した献立作成に取組んでいきたい。

Q 令和7年度より給食費は値上げされたものの、保護者負担は変えずに対応している。今後も無償化を図る考えはないか。

A 教育長 無償化は考えていないが、今後も、物価高騰などによる給食費の値上げが起こったとしても、保護者負担額の維持は堅持したい。

地域福祉

文化センター町民ギャラリーの一部をコミュニティスペースとして活用する考えはないか

町長

教育委員会と連携し、コミュニティの場としての実証実験を進めていく

Q 高齢者にとってコミュニティの場としてサロン等があるものの、その日程等が決まっている状況である。高齢者に関わらず、地域の中に誰もがいつでも利用できるコミュニティの場が必要と考える。そこで、文化センター町民ギャラリーの一部をコミュニティスペースとして活用する考えはないか。

A 町長 高齢者にかかわらず、あらゆる世代の方が気軽に集うことができる居場所づくりは必要であると認識している。教育委員会と連携し、コミュニティの場としての実証実験を進めていく。

また、本庁舎の会計課前のフリースペースもある。気軽に利用していただけるよう周知していく。

学校跡地を最短でいつ利活用できるよ うになるか

学校跡地
について

教育長

申請から許可まで、約4か月は国の許可が下りるま
でかかると見積もっている



木下 巧大 議員



旧池田小学校記念碑前にて

Q 3月をもって大原小、宿利原小、池田小学校と閉校になり、活用のための実行委員会を設けられたとのことだが、その進捗状況を伺いたい。

A **教育長** 第1回目の会議では、地区公民館長や主事、自治会長、地区選出の議員、学校長、教頭を構成員として、校舎や体育館、校庭等について、どのような利活用が考えられるかについて提案していただいた。

大原地区では、商店がないことによる出張販売店の設置、池田地区では、消防団詰所やトレーニンングルームの設置、宿利原地区では、高齢者に関わる施設の誘致や校庭の舗装化などの意見が出された。3校区共に、公民館機能を持たせる等の意見も出された。

Q 学校跡地を最短でどれくらいで活用できるのか。

A **教育長** 次回の検討委員会で、地域の皆様の意見を伺いながら、地域の特性や資源を生かした活用につなげていき、できるだけ早く施設の利用ができるように取組んでまいりたいと考えている。

申請から許可まで、約4か月は国の許可が下りるまでかかるのではないかと見積もっている。

**ローカルベンチャー
推進事業**

**ローカルベンチャー
事業に対するこの
先10年後の展望を
伺いたい**

町長

**人材育成事業を継続
して実施するため、今
後も財源確保も含め
検討してまいりたい**

Q 地域おこし協力隊として、本年度から2名の方が採用された。現在も3名の地域おこし協力隊の方々がいるが、新しく入った2名の違いや、町はどういうふうに関わりをもっていくのか伺いたい。

A **町長** 本町の地域おこし協力隊の種類としては、役場各課から出されたミッション

ポートしている。

Q この事業の期間として、大詰めにかかっているが、手応えとしてどう捉えているのか。また、この先10年後の展望があれば伺いたい。

A **町長** これまで2年間、試行錯誤を重ねながら実施してきたが、職員の能力向上や企業との連携、新たな共創人口の拡大など、新たな成果への息吹は着実に進んできていると感じている。

事業内容については見直しを行いながらも、このような人材育成事業を継続して実施するため、今後も財源確保も含め検討してまいりたい。

木下議員 錦江町をもう一つ生かすものとして、今いらっしゃる先輩たちがいるので、そこと連携しながら、共同注視関係を築き上げて、いろんな視点から物事を理解するよいうな事業をもっとしていければいいと思う。

に応募する未来づくり専門員、新規就農を目指す方々向けの農業支援員、昨年度新設した民間企業等で受け入れられる民間企業等受入れ型地域おこし協力隊、ローカルベンチャースクールで選考する地域おこし協力隊、この4種類である。

ローカルベンチャースクールで選考した地域おこし協力隊は、町が委嘱し、個人事業主として活動していただくため、健康保険や年金など社会保険料も自己負担となっている。

現在、町内で活動している協力隊は、未来づくり専門員2名、ローカルベンチャースクールで選考した地域おこし協力隊2名の4名である。ローカルベンチャースクールで採択された隊員は、錦江町内で自分のやりたい事業を起こすことが目的で、そのための活動は自分で自由に選ぶことができる。

起業までの活動計画や、町内の人や資源の紹介、必要な知識習得の支援、生活の困りごとなどにも随時対応し、サ



梁川 金治 議員

医師会立
病院建設

肝属郡医師会立病院整備基金は、今後どのくらいの積立額になるのか

町長

普通交付税の留保財源を原資とし、元金償還が開始する令和10年度までに25億を目標に積立てる計画である

Q 肝属郡医師会立病院の建設については、現在、基礎工事が進められている。

A 4月24日臨時議会で、肝属郡医師会立病院再整備基金へ1億257万6千円を積立てたが、病院再整備基金への元金積立金は、今後どのような計画で進んでいくのか。また、基金の合計はどれくらいになるのか伺いたい。

A 町長 肝属郡医師会立病院再整備基金は、令和4年3月に当該基金条例を制定し、令和3年度が約6億3千万円、令和4年度が約7億円、令和5年度が約4億9千万円、令和6年度につきましても約2億7千万円を積立て、令和6年度末現在で20億2,411万7,019円の基金残高となっている。

今後、過疎対策事業債の3割に相当する実質償還額である約14億2千万円に加え、普通交付税の留保財源を原資とし、元金償還が開始する令和10年度までに25億を目標に積み立てる計画である。

Q 25億前後の基金を積立てることだが、償還を目的とした

ものに確実に利用されていくのか再確認したい。

A 町長 肝属郡医師会立病院再整備基金は、再整備に資するため、施設及び設備の整備に要する経費の財源に充てるための基金であるため、整備に係る償還等の経費に充てていく。

Q 病院運営の協力支援の第9条の2に、「錦江町、南大隅町は、新病院の運営に重大な支障が生じた場合、病院存続のための支援を行うものとする」と明記されていることについて、私はこれまで、人口減少下による町民への将来的な負担は絶対にあってはならないと言ってきた。

よって、覚書の病院運営の協力支援の第9条の2は、削除すべきではないかということも言ってきたが、協議されて削除されているのか伺いたい。

A 町長 本町及び南大隅町並びに肝属郡医師会の3者において、ご指摘のとおり、令和4年7月20日付けで覚書を交わしている。病院再整備事業の助成は、イニシャルコストのみであり、上限も7億5千万円であることを私が伝え、医師会にはご理解

いただいたものと認識し、この第9条の修正削除については考えていない。

梁川議員 覚書の停止条件の第12条に、「本覚書の条項のうち、錦江町議会及び南大隅町議会に議案として付さなければならぬものについては、当該議会における議案可決を停止条件としてその効力を生じる」、また、覚書の解除の条項の中の13条の2に、「錦江町、南大隅町及び医師会立病院が、本覚書の解除または一部変更を申出たときは、協議の上、本覚書の解除または一部変更を行うことができる」という欄も設けてある。錦江町、南大隅町もいろんな協議会で意見も出して、持続的な経営ができるように進めていっていただきたい。

本町は人材不足解消の一つとして、特定地域づくり事業協同組合を設置し、農業を中心に町内の様々な事業所に出資を募り、協同組合で雇用した方々を組合員の事業所に派遣している。最近増えている、20代から60代でお手伝いしながら旅をする「おてつたび」という取組がある。シニアの利用者の方々も増えて、移住者も多くなる。

本町も空き家が非常に多いので、空き家活用や町内の事業者の人材確保のために、町で取組むというような考えはないのか。

A 町長 利用の条件や住宅の管理と整理しなければならぬ課題もあるので、まずは実施されている自治体等の調査、研究をしたい。

新たな分野として、担い手不足の解消を補足する部分であれば、いろんな窓口があって結構かと思う。

梁川議員 いろんなものを情報収集しながら、これが町内の事業所や町の将来の活性化にもつながると思うので、色々と模索しながら進めていただきたい。

町長

空き家対策

「おてつたび」という取組で空き家の活用はできないか

実施されている自治体等の調査、研究をしたい



9月定例会は本庁で開催 傍聴してみませんか

9月定例会の会期は、9月3日から26日、
一般質問は4～5日の予定です。
本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービスYouTube
にて**本会議の様を生中継**いたしますので、
是非ご活用ください。



錦江町議会
YouTube
チャンネルは
こちらから



表紙をウオッチ

錦江町長寿会連合会 令和7年度第1回グラウンドゴルフ大会



6月27日、総合運動公園多目的広場にて
行われた本大会には、34チーム152名の参
加者が集い、さわやかな汗を流しました。

グラウンドゴルフは、競技を通じて笑顔と
会話が生まれ、地域のつながりや健康づくり
にも大きく貢献しています。

編集後記

木下 巧大 副委員長

こんにちは、暑さに負けず元気にお過ごしで
しょうか。議会報編集委員会副委員長の木下
です。

今回は、夏号らしく涼しげな話題を…と思いき
や、議会はいつでも熱い議論が繰り広げられていま
す！先日の定例会でも、“熱い”テーマが話し合われ
ました。

議会だよりの編集作業も、いわば「紙面の熱中症」
を防ぐような作業。情報を詰め込みすぎて読みにく
くならないように、細心の注意を払いながら作って
います。読者の皆さまが「これは面白い！」「役立

つ！」と思えるような紙面を目指して試行錯誤の毎
日です。

夏といえば、花火やお祭り、そしてスイカ！議会
活動も、皆さまの生活がより豊かになる「夏のスイ
カ」のような存在でありたいものです。…スイカ、冷
やしてお待ちください。

暑い日が続きますが、水分補
給を忘れずに！皆さまの健やか
な夏をお祈りしています。そし
て、次号もお楽しみに。ご意見・
ご感想もお待ちしております。



議会報編集委員会

委員長 久保 勇太 副委員長 木下 巧大 委員 城下 香代子・宿利原 洋一・池田 行徳